

わくわく市報さが Q&A QUIZ



熱中症に
気をつけましょう！

◀初代司法卿。「民権」を唱え四民平等に尽力した
江藤新平

「市報さが」7月1日号に関する問題です。 3つの問題に答えてプレゼントをGETしよう！

- ① 蒸し暑い季節。街なかで〇〇〇〇しませんか？
(〇〇〇〇に入ることは何でしょう。)
- ② 佐賀〇〇応援マッチ開催！スタジアムでサガン鳥栖を応援しよう！
(〇〇に入ることは何でしょう。)
- ③ 保険年金課は〇〇職員「ここねちゃん」を採用しました。
(〇〇に入るアルファベットは何でしょう。)

応募のしかた

7月6日(金)(当日消印有効)までに、はがきまたは電子メールに、**クイズの解答、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、今月掲載した記事に対するご意見・ご感想、希望するプレゼント名**を書いてご応募ください。
郵 送：〒840-8501 佐賀市役所 秘書課 広報係「市報さがクイズ」係
メール：shihou_quiz@city.saga.lg.jp
※**応募は、1人1件に限る。**同一の電話番号やメールアドレスでの重複応募不可。架空の応募者情報、または応募者本人以外の住所・名前・電話番号・メールアドレスでの応募不可。**記入もれは抽選の対象外です。**

前号の当選者

100通の応募があり、正解者73人の中から当選者に商品を送付します。当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

6月1日号クイズの答え

- ① おさんぽ ② 若葉 ③ 22

訂正
市報さが6月1日号に掲載の「松梅おさんぽマップ」で3ページに掲載の人物名に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。
誤…湛念和尚
正…湛然和尚

読者のおたより

●表紙からテンション上がりです。新緑のきれいな季節です。森林浴に出かけたいです。松梅にも、散策に行きたくありません。

(Yさん 47歳 女性)

●今年もきましたね、幻の魚えつこのシーズンが！レアで大変おいしいこの美食を気軽に味わえるのは、やはり佐賀市民の特権。もろごみ徐福えつ銀色祭りにも妻と一緒に予定しています。6月は妻が産産を控えているので、おいしいものを食べて体力をつけてほしいと思います！

(Bさん 35歳 男性)

●東与賀の「初夏のシチメンソウ」の記事。亡くなった父が紅葉したシチメンソウが大好きで趣味のカメラでよく写真を撮っていました。記事を読み、淡い緑色や黄緑色へと色が変化することを初めて知り、見に行きたいと思いました。

(Nさん 57歳 女性)

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV サガテレビ (3ch)	・さがCityテレビ (2分間)	毎週水曜 かちかちプレス内 17時49分～
ぶんぶんテレビ (11ch)	・佐賀市情報BAN (15秒CM)	毎週木曜 めざましテレビ内
	・知ろう！佐賀なう (約6分間)	毎週火曜 ぶんぶんワイド内 17時45分ころ
	・佐賀市から (約14分間)	毎月第3月曜から2週間 ①9時45分～ ②17時～ ③19時45分～
FM佐賀 (77.9MHz)	・クリアボイス・佐賀シティ (15分間)	毎週土曜 12時40分～
NBCラジオ佐賀 (1458kHz・NBC佐賀FM93.5MHz)	・佐賀市政ガイド (3分間)	毎週月・水曜 8時14分～
えびすFM (89.6MHz)	・出前放送 (1時間)	現場からの生放送 (年1回)
	・いいね！佐賀市 (5分間)	毎週月～金曜 ①12時55分～13時 ②16時55分～17時
	・まちなか中継 (1時間)	現場からの生放送 (年2回)

この冊子には「佐賀の間伐材」が使用されています。1部当たり15.6円で作成しています。(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

7月の相談コーナー

市民相談 ※今月は、川副支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

本庁での相談		支所での相談	
相談名	開催日時	開催場所	相談名
法律相談 (予約制※)	5日・19日(木) 10時～12時	諸富支所 (1階第7会議室)	人権・行政相談 27日(金) 13時30分～15時30分
人権・心配ごと相談	5日・12日・19日・26日(木) 13時30分～16時30分	大和老人 福祉センター	人権・行政相談 19日(木) 10時～12時
税務相談	4日・18日(火) 13時30分～16時30分	富士支所 (2階第3会議室)	行政相談 25日(火) 10時～12時
土地建物相談	9日・23日(月) 13時30分～16時30分	三瀬公民館 (1階小会議室)	人権・行政相談 11日(水) 9時30分～12時
行政相談	6日・13日・20日(金) 13時30分～16時30分	川副支所 (2階第4会議室)	法律相談 (予約制※) 12日(木) 13時30分～16時30分 人権・行政相談 11日(水) 9時～12時
司法書士による相談	25日(水) 13時30分～16時30分	東与賀支所 (2階第2会議室)	人権・行政相談 18日(水) 13時30分～16時
行政書士による相談	27日(金) 14時～16時	久保田老人 福祉センター	行政相談 11日(水) 10時～12時
土地家屋調査士による相談	31日(火) 10時～17時		
暴力に関する相談	月～金曜(水曜除く) 8時30分～17時		

【法律相談の注意事項】

- ① 相談に対する適切な助言が目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手呼び出しの仲介等はできません。
 - ② 法律相談は予約制 (午前は先着6人、午後は先着9人) です。予約は相談日前週の金曜 (祝日の場合は木曜) から受け付けます。(予約は電話でも結構です。受付開始は8時30分～)
 - ③ 内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。
 - ④ 法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。
 - ⑤ 弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。
 - ⑥ 法律相談は市民のみで、同一人の相談は年度3回までです。
- ◎問い合わせ 本庁 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)

市税・国保税の納税相談 (日曜・夜間) ●相談内容：市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納税相談

相談窓口	日曜納税相談 (第1日曜)	夜間納税相談 (第4火曜)	◎問い合わせ
本庁 納税課 (3階51番窓口) 保険年金課 (1階16～19番窓口)	1日(日) 9時～16時	24日(火) ～20時	【市税】本庁 納税課 整理一・三係 ☎40・7076 整理二係 ☎40・7077 収納係 ☎40・7075 FAX25・5408 ✉nozei@city.saga.lg.jp 【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 FAX40・7390 ✉hoken@city.saga.lg.jp

※市税・国保税の納付は安心・便利な口座振替をご利用ください。

消費生活相談 ●相談内容：商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話の不当架空請求、クレジットカード・サラ金の支払い等

佐賀市消費生活センター (駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル1階) ☎40・7087 FAX40・2050 ✉seikatsuanzen@city.saga.lg.jp ※原則、相談は電話または来所相談です。	支所での相談 9時～15時 ※要予約 (相談日前日の12時までに、佐賀市消費生活センターに申し込みください) ☎40・7087
・毎週月～金曜 9時～16時 ※面談は予約制 (祝日、年末年始除く)。 ・弁護士相談会 原則、毎月第1～第4水曜 14時～16時 (4人まで) ※要予約 (事前に相談内容をお伺いします)。 ・夜間弁護士相談会 (消費生活相談に関する) 19日(木) 18時～20時 (3人まで) ※要予約 (事前に相談内容をお伺いします)。	諸富支所 12日・26日(木) 大和支所 4日・11日・18日・25日(水) 富士支所 10日・24日(火) 三瀬支所 13日(金) 川副支所 2日・9日・23日・30日(月) 東与賀支所 5日・19日(木) 久保田支所 6日・20日(金)

労働相談・経営相談 ●相談内容：賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウ

窓口設置場所	日 時	相談員	予 約	電話相談	問い合わせ
産業支援相談室 (駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	11日(水)・25日(水) ※毎月第2・第4水曜 18時～21時	労働相談 社会保険労務士 (佐賀県社会保険労務士会) 経営相談 中小企業診断士 (社佐賀県中小企業診断協会)	原則不要 ※予約は、商業振興課にお問い合わせください。	☎40・7079 窓口開設 時間のみ	商業振興課 ☎40・7102 工業振興課 ☎40・7101

●相談は無料 ●労働メール相談も行っています。24時間いつでもご利用いただけます。(携帯電話メールからの相談可。回答まで期間を要する場合あり) 労働相談メールアドレス shoko-mag@city.saga.lg.jp

労働メール相談はこちらのQRコードからお気軽に！

建物のトラブル相談 ●相談内容：隣接建物に対するトラブルや建物の疑問

相談窓口	日 時	◎問い合わせ
本庁 建築指導課 (5階)	18日(水) 14時～16時	本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170 FAX40・7392 ✉kenchikushido@city.saga.lg.jp

マンション管理相談 ●相談内容：マンションの管理・運営等について (予約制：先着3人)

窓口設置場所	日 時	相談員	◎問い合わせ
佐賀市民活動プラザ (佐賀商工ビル7階)	15日(日) 13時30分～16時30分 (毎月第3日曜)	マンション管理士	本庁 建築住宅課 住宅政策係 ☎40・7291 FAX40・7392 ✉kenchikujutaku@city.saga.lg.jp